

医療画像システム部会

少子高齢化・人口減少が深刻化する日本では、医療費の削減が喫緊の課題となっており、医療給付費を抑制しつつ健康寿命を延伸する手段として、デジタル技術の活用により疾病・介護を予防するデジタルヘルスの進展が期待されている。また、データヘルス集中改革を継承する医療DXの推進に関する工程表（2023年6月、以下「工程表」）に基づき、①全国医療情報プラットフォームの構築、②電子カルテ情報の標準化、③診療報酬改定DXの3つを柱とする医療DXが進められている。

しかしながら、昨今の物価や人件費の上昇により、病院の経営状況が悪化していることから、「医療DX令和ビジョン2030」の実現と医療DXの進化に向けた提言（2025年5月）にて、医療情報システム費用の上昇抑制を図り、サイバーセキュリティ対策の負担軽減や生成AIの活用によるレポート作成支援等を加速化すべく、(1)医療DXの新たな取組として「クラウド・ネイティブなシステムへの移行促進」の必要性、(2)工程表の着実な実施に向けて必要な取組（上記①～③の課題）、(3)工程表自体の見直しとフォローアップが示された。

経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～（6月13日閣議決定）、所謂「骨太の方針2025」、「3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加」「(2)DXの推進」「(医療・介護・こどもDX)」においても、全国で質の高い効率的な医療・介護サービスが提供される体制を構築するため、工程表に基づき、医療・介護DXの技術革新の迅速な実装を強力に推進すること、クラウド技術を活用した病院の情報システムの開発・導入に向けた検討を進めることが述べられている。

一方、2024年4月、JIRAは、社会環境や世界情勢の変化、人工知能等の技術の進展状況を鑑み、次のターゲットを2030年とした「JIRA画像医療システム産業ビジョン（以下、JIRAビジョン）2030」を策定。「イノベーションの創出とその早期社会実装・有効活用の推進」、「システムの社会実装に向けた環境の整備」や「事業継続の阻害要因に対応した商品の提供」を掲げている。

こうした状況を踏まえ、2026年度も引き続き、当部会の中期計画である「医療イノベーションの実現と画像医療システム産業拡大への貢献」を踏襲し、重要課題として、「革新的な画像医療システムの早期社会実装・有効活用への貢献」に取り組む。

具体的には、「医療情報の利活用・診断装置の最適化・情報の安全性確保」の3つの課題への取り組みによる「医療の質・安全性の向上」に加え、医療・介護DXにおけるICT・クラウド技術を活用した「新システムへの移行費用の上昇抑制」、「情報セキュリティ・サイバーセキュリティ対策の負担軽減」や「サービスが提供される体制の構築」等、医療イノベーションの創出とその早期社会実装・有効活用、医療系ベンチャー企業等の支援に関する情報発信・提言を推進し医療機器産業拡大へ貢献する。重要課題とのバランスを取りながら、モニタ精度管理、DICOM等、より高い専門性の要求される活動の継続、JIRAビジョン2030を見据えた、企画・広報活動に取り組む。

1. 本委員会

「医療の質・安全性の向上と医療機器産業拡大への貢献」を目指し、引き続きJIRA内外の組織との連携体制、新たな医療産業分野との連動を強化しながら、「医療情報の利活用」、「診断装置の最適化」、「情報の安全性確保」の3つの課題、及び2026年度の重要課題への取り組みを推進する。

- ◇ 本委員会を月度で開催し、各委員会・WGでの進捗確認と課題解決に向けた検討を支援する。
- ◇ JIRA内外の組織と連携し、行政機関との関係強化と画像医療関連業界としての提言を進める。
- ◇ 企画・広報委員会と連携し、部会活動の企画、成果の周知及び啓発活動を推進する。
- ◇ JIRA内外組織との、医療イノベーションの実現と画像医療システム産業拡大のための新規課題の設定・取り組みを推進する。
- ◇ メンバー減少を見据えた、計画的な要員の確保と活動の円滑化、人材育成に向けた取り組みを支援する。

2. セキュリティ委員会

「画像診断装置等における更なるイノベーションの促進」を目標に、医療ネットワーク上の脅威に耐えうる画像医療システムの情報セキュリティ・サイバーセキュリティの確保に関する、国内外の関連政策/規格/技術動向の情報収集、情報交換と討議、ならびに IT 産業・医療系ベンチャー企業等に必要な規格の理解推進を行い、JIRA 内外組織との連携による標準化（ISO・IEC・JIS・JESRA 等）、セキュリティ対策に関する提言やガイドラインの策定、厚労省標準規格制定への積極的な関与を行う。

今年度の事業計画を以下に示す。

- (1) ISO TC215 WG4(Security, Safety and Privacy) において、日本からの規格提案及びそのフォローアップ、重要な規格へのエキスパート登録、ドラフトの内容検討、JIRA としての意見集約や NP/SR 投票対応等、規格検討へ積極的に取り組む。サイバーセキュリティ関連の各国法規、ガイドラインやガイダンス類、JWG7、DICOM WG-14 等、グローバルな情報の収集・共有を行い、その内容に関して会員各社への周知活動を行う。
 - ◆ WG-4 へのエキスパート参加と人材育成を推進
 - ◆ DICOM 委員会や JIRA 内外の組織との連携強化
- (2) 安全管理ガイドラインの改定に合わせ、「製造業者/サービス事業者による医療情報セキュリティ開示書」ガイド(MDS/SDS)のタイムリーな見直し、JIRA 会員・非会員を対象としたセミナー開催や JIRA ホームページを活用した普及推進活動等に重点をおいた活動を行う。
 - ◆ 関連団体との合同ワーキング活動（RSS-WG、MDS-WG）を推進
 - ◆ 必要に応じて、MDS/SDS Ver.5.0（JESRA TR-0039*E⁻²⁰²⁴）を改定
 - ◆ MDS/SDS 書き方セミナー開催、他セミナー/学会等での MDS/SDS 解説、MDS/SDS ちらしの作成・配布
 - ◆ 安全管理ガイドライン 6.1 版へのリモートサービスセキュリティガイドラインの反映
- (3) 医機連サイバーセキュリティ対応 WG 他、JIRA 内外の組織との連携を強化しながら、セミナー等を通じて、運用面からの意見・要望の収集、JIRA 会員等に対するセキュリティ対策の提言及び啓発活動、JIRA 標準類（JESRA、ツール）を推進する。
 - ◆ 厚生労働科学研究等との情報共有の強化

3. DICOM 委員会

「医学・医療機器の進歩に合せた DICOM 規格の展開」を活動方針とし、引き続き、JIRA 会員を代表して、DICOM 関連の国際会議に積極的に参加し、関連団体とともに DICOM 規格の普及と臨床現場で必要となる画像情報関連規格の検討を行う。また、専門家やユーザを交えた検討、DICOM セミナー等の啓発的な活動を行う。

今年度の事業計画を下記に示す。

- (1) DICOM 規格の改定・修正投票の内容を検討し、JIRA 会員等の要望を踏まえて投票する。
- (2) MITA の主催する DICOM 会議に積極的に関与し、工業会としての立場を確立する。
- (3) 海外市場での競争力の確保に向け DICOM 規格の改定・修正を提案する。
- (4) DICOM 規格や会議録の翻訳と解説資料の作成を通じて JIRA 会員等への情報提供を行う。
- (5) 国際会議参加、サブワーキング活動、規格審議、セミナー開催を積極的に推進する。
- (6) DICOM-UID の発行により、IT 産業・医療系ベンチャー企業等の参入を支援する。

4. 画像診断レポート委員会

医療情報の正確で迅速な共有、画像診断レポートの活用・2次利用を想定した「画像診断レポートの標準化、各ツールの開発」を推進する。部会他委員会との連携、厚労省のデータヘルス改革の動向を注視し、

標準規格（HL7 FHIR）への対応、異なるシステム間でデータを交換する手順の標準化、その普及促進のためのツール提供と広報活動、ならびに利用範囲の拡大を検討する。

今年度の事業計画を下記に示す。

- (1) 異なるベンダ間でのレポートデータの互換性及びシステム接続を確保するための方式についての検討を継続。必要に応じて、これまでに作成した、画像診断レポート交換手順ガイドライン、データ交換フォーマット、CDA 入出力サンプルプログラム等を改定する。
- (2) ガイドライン類の更なる普及に向け、利用範囲の拡大を検討する。患者へのデータ提供、患者紹介、地域連携、遠隔読影等への応用を検討する。本ガイドラインに関連する国際標準や他団体の動きについての調査を行う。
- (3) 放射線レポートの既読管理について、導入事例、標準化動向を調査し、既読管理セミナーを実施する。

5. モニタ診断システム委員会

「診断装置の最適化」に関する情報発信・提言を目指し、モニタ画像診断に携わる医療従事者及びその関連団体、JIRA 会員等に向けて、「医用画像表示用モニタの品質管理に関するガイドライン(JESRA X-0093*C、TR-0049)」の認知と実践への啓発活動を行う。画像診断装置の最適化に関する情報発信・提言により、医用画像表示と管理の大切さへの理解推進を図る。JART 会員を対象に、モニタ（=ディスプレイ）表示管理の必要性や具体的手法を学ぶ精度管理セミナーを開催する。

今年度の事業計画を下記に示す。

- (1) モニタ画像診断に携わる医療従事者及びその関連団体、JIRA 会員等に向けて、QA ガイドライン JESRA X-0093*C と TR-0049 の認知と実践への啓発活動を行う。
- (2) モニタ（=ディスプレイ）表示管理の必要性や具体的手法を学ぶ精度管理セミナーを開催する。
- (3) モニタ画像診断における更なる安全性の向上を目指し、診療報酬改定（施設要件化）対応を継続する。

6. 企画・広報委員会

「部会活動計画の企画、成果の周知及び啓発」を活動方針とする。医用画像システム部会の企画・広報担当として、ホームページ運営、成果報告会の主催を主な活動とし、展示企画等にも協力する。また、JIRA 会報や JSRT 等の学会誌や民間医療情報誌等を通じて、医用画像システム部会の活動を広く紹介する。

今年度の事業計画を以下に示す。

- (1) 医用画像システム部会の企画・広報活動としてホームページ運用、合同報告会、成果報告会を担当する。
- (2) ITEM2026 において、医用画像システム部会関連の企画に協力する。
 - ◆ 医用画像システム部会の活動紹介動画の作成
 - ◆ 医用画像システム部会本委員会、各委員会関連の広告・パンフレット（電子版）の掲載
 - ◆ IHE 等、関係諸団体の活動に関するパンフレット（電子版）の配布
- (3) 「DATA BOOK 2027 図表で見る画像医療システム産業」継続発行における加筆修正を担当する。
- (4) JIRA-JAHIS 情報交換会（=JJI）の開催を推進する。